

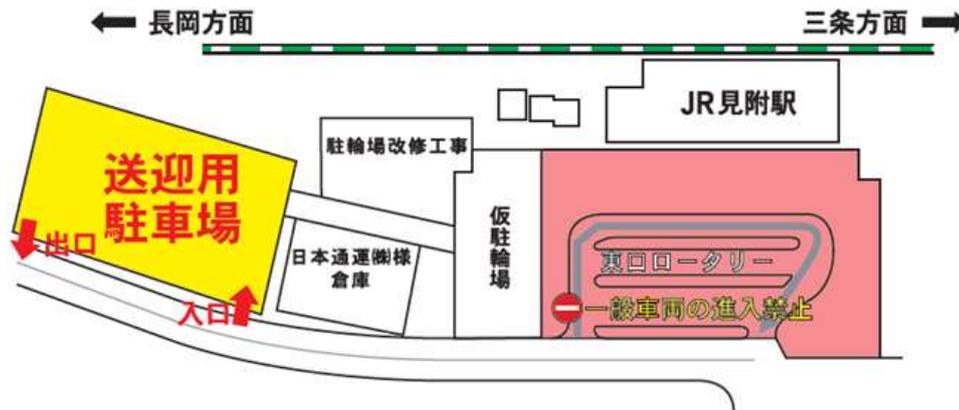


令和5年6月28日

## 【見附駅周辺整備事業に伴う交通規制】 7/3～ 東口ロータリーへの一般車両の進入を禁止します

見附駅東口ロータリーの改修工事に伴い、工事中の一般車両の進入・乗入れが出来なくなります。一般車両は新しい「送迎用駐車場」（見附駅前の日通倉庫隣）をご利用いただきます。なお、バスやタクシー、身障者車両については、これまで通り東口ロータリー内への進入、利用が可能です。

- 開始日時 7月3日(月)8時30分～
- 実施場所 JR見附駅東口駅前ロータリー
- その他 今年度の工事は年内を目途に一旦終え、年明けからは一般の利用も再開予定です。なお、工事は今年度に引き続き、来春（令和6年度）からの2カ年で行う計画です。



### ＜理解促進に向けた取り組み＞

- ・ 工事に伴う交通規制の内容を知らせる看板を、駅周辺に事前に設置済みです。
- ・ 6/29（木）と30（金）の帰宅時（16時～19時）に合わせ、迎えて待機する車両に広告チラシを配布します。※市職員と工事業者が協力して配布予定。
- ・ 7月3日以降しばらくの間、東口ロータリー入り口付近に誘導員を配置し、交通規制に関する協力を呼びかけます。

### 【本件の問合せ先】

都市環境課地域交通係 担当：五十嵐 ☎ (0258) 62-1700（内線161）

送信枚数  1  枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線315）

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

